

●案件名：令和4年度訪問家事援助事業

公表日：令和4年3月23日

更新日：令和4年4月28日

契約を締結する前

契約件名	令和4年度 訪問家事援助事業
契約内容	65歳以上要支援者等の掃除、洗濯、買い物等の軽度な生活支援を行い、介護予防に繋げる事業
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴しもっとも低い者と契約締結する。 1 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センターであること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢者の就業の機会を確保すると共に、組織的に提供する業務を行っていること。 4 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書の提出 令和4年3月31日（木）
契約担当課	福祉健康部 障がい・長寿課 介護長寿班 電話：098-856-4292

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契約件名	令和4年度 豊見城市訪問家事援助事業
契約相手方の名称及び住所	公益社団法人豊見城市シルバー人材センター 理事長 宜保剛 豊見城市字平良536番地
契約相手方とした理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が該当団体のみであった。 1 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センターであること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4 本市と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約締結日	令和4年4月1日
契約金額 (消費税込み)	1名あたり1,450円とし、年額3,480,000円以内